(あて先) 山形市保健所長

郵便番号

管理者 住 所

氏 名

### エックス線装置設置届

下記のとおりエックス線装置を設置したので、医療法第15条第3項の規定により届け出ます。

記

1 名 称	
2 所 在 地	電話
3 設置年月日	年 月 日

### 4 エックス線装置

製	作者名		
型云	大及び台数	台	•
定	連続	キロホ゛ルト (k V)	
格出	短時間	キロホ゛ルト (k V)	
力	蓄放式	キロホ゛ルト (k V) マイクロファラト゛ (μ F)	
エッ	ックス線管の数	管球	
直接撮影用・断層撮影・CT・胸部集検用間接撮影・口内法撮影用・ 乳房撮影用・歯科用パノラマ断層撮影・骨塩定量分析・透視用・ 治療用・その他()			
設	置場所	エックス線診療室・検診車・その他 ( )	

## 5 エックス線診療に従事する医師、歯科医師、診療放射線技師又は診療エックス線技師

氏 名	職種	エックス線診療に関する経歴 免許登録年月日及び免許番号

# 6 エックス線装置のエックス線障害の防止に関する構造設備及び予防措置の概要

					1			
エック	定格管電圧50キロボルト以下 の治療用エックス線装置			の接触可能表面から5センチメート 距離における空気カーマ率	ミリグレイ/時			
ス線管の容器及び照射筒	定格管電圧50キロボルトを超 える治療用エックス線装置			エックス線管焦点から1メートルの 距離における空気カーマ率 装置の接触可能表面から5センチメ ートルの距離における空気カーマ 率	ミリグレイ/時			
の利	定格管電圧125キロボルト以 下の口内法撮影用エックス線			ち撮影を意図しない装置(エック 管焦点から1メートルの距離におけ 気カーマ率)	ミリグレイ/時			
用線錐以	装置			ち撮影を意図する装置(装置表面 ける空気カーマ率)	ミリグレイ/時			
外のエ	上記以外のエックス線装置			クス線管焦点から1メートルの距離 ける空気カーマ率	ミリグレイ/時			
ツクス線量	コンデンサ式エックス線高電 圧装置		充電状態であって、照射時以外のときの装置の接触可能表面から5センチメートルの距離における空気カーマ率		マイクログレイ /時			
附 利 ル ル ル ル ル ル ル ル ル ル ル ル ル ル ル ル ル ル	定格管電圧70キロボルト以下の内法撮影用エックス線装置			mmアルミニウム当量				
<ul><li>過板</li><li>機錐の総濾</li></ul>	定格管電圧50キロボルト以下の乳 房撮影用エックス線装置			mmアルミニウム当量 mmモリブデン当量				
過となる	輸血用血液照射エックス線装 治療用エックス線装置及び上			mmアルミ	ニウム当量			
	透視中の患者へ	患者の入射率		ミリグレイ/分				
透	の入射線量率	高線量率透視抑制装置(操作者の連続した手動 操作のみで作動し、作動中連続した警告音等を 発するようにした装置)			有・無			
視用	透視時間積算機能かつ一定時間経過時の警告音等発生機能付きのタイマー							
エック	エックス線管焦点 置又は当該皮膚焦 ック (手術中の場合は20	有・無						
ね	利用するエックス線管焦点受像器間距離において、受像面を超えない ようにエックス線照射野を絞る装置 有・無							
装置	受像器を通過したから10センチメー	マイクロ グレイ/時						
	最大受像面を3.0センチメートル超える部分を通過したエックス線の空 気カーマ率(当該部分の接触可能表面から10センチメートルの距離) グレイ/							
	利用線錐以外のエ	ックス線を有	対 効に	遮へいするための適切な手段	有・無			

撮影用エックス線	エックス (CTエッ 筒のの起 を と と と と と と と と と と と と と と と と と と	有・無		
線装置(;	分析エックス線装置エックス線管焦点皮膚間	定格管電圧7	70キロボルト以下の口内法撮影用エックス線装置	c m
(胸部集		定格管電圧7	70キロボルトを超える口内法撮影用エックス線装置	c m
部集検用間接撮影		歯科用パノ	ラマ断層撮影装置	c m
接撮		移動型及び技	携帯型エックス線装置	c m
エ	を除る	CTエックス約	c m	
ックス	(骨塩定量	乳房撮影用ニ	エックス線装置(拡大撮影に限る)	c m
線装		上記以外のコ	エックス線装置-	c m
ス線装置を除く。	移動型 線管焦	m以上		
<ul><li>√°</li><li>)</li></ul>	携帯型 ックス しので	有・無		
影胸エ部	利用線 距離に	有・無		
ツ集ク絵	受像器ルの距	マイクログレイ/ 1ばく射		
次線装置	被照射気カー	マイクログレイ <i>/</i> 1ばく射		
治療用エックス線装置 (近接照射治療装置を除 く。) ろ過板が引き抜かれたときにエックス線の発生を 遮断するインターロック				有・無

# 7 エックス線診療室のエックス線障害の防止に関する構造設備及び予防措置の概要

エックス線装置の1週間当たり延べ使用時間										時間/週
		使	用	室		操	作		室	
				画壁の防護	隻(鉛当量)					その他 障害防止
室	名	室の構造	面積	利用線錐の 方 向	利用線錐の 方 向 以 外	室の構	造	面	積	の方法
			m²	mm	mm				m²	

画壁等	Fの外側における実効線量が1mSv/週以下となる措置	有 · 無
エック	ス線診療室である旨を示す標識	有 · 無
エック	ス線障害の防止に必要な注意事項の掲示	有 · 無
エック	ス線使用中の表示	有 ・ 無
一室に	2台以上の装置がある場合の同時ばく射防止措置	有 ・ 無
答	実行線量が1.3mSv/3月以下となる措置	有 ・ 無
管理区域	管理区域である旨を示す標識	有 ・ 無
域	管理区域への立入制限措置	有 ・ 無
敷地境	敷地内居住区域及び敷地境界における実効線量が 250 µ Sv/3月以下となる措置	有・無
地境界等	入院患者の実効線量(診療により被ばくする放射 線を除く。)が1.3mSv/3月以下となる措置	有 · 無
	防護省略の部分	

### 添付書類

- 1 エックス線診療室及び操作室の平面図及び側面図(エックス線管から天井、床及び周囲の画壁の外側までの距離、照射方向、管理区域、標識等の位置を明示すること。)
- 2 診療室画壁外側の漏えい放射線測定結果報告書の写し又は遮蔽計算書
- 3 エックス線診療に従事する者の免許証の写し